

|自分は大丈夫」が一番危ない!! 次の被害者はあなたかも…

商品の安全性など、消費生活に関する相 談を受け付けています。 質商法や不当請求などの契約トラブル、 消費生活センター」といいます)では、 | 袋井市消費生活センター」(以下、「市

販売など直接顔を合わせて行われる取り 購入した商品が届かない」・「スーパー 件で、10代~80代までの幅広い年齢層 ことなく行われる取り引きに関するもの 引きに関するものだけでなく、インター せられた相談・情報提供の件数は334 ネットの普及に伴い、直接顔を合わせる 量より少なかった」など、店舗販売や訪問 金を振り込んでしまった」・「通信販売で 方から多くの相談が寄せられています マーケットで買った肉の内容量が、表示 平成27年度に市消費生活センターへ寄 相談内容は、「不審なメールが来て、

平成27年度に、市消費生活センターに寄せられた相談

相談内容	件数	相談内容	件数
店舗販売に関する相談	113件	ネット通販に関する相談	16件
アダルトサイトなどに関する相談	50件	借金に関する相談	16件
訪問販売に関する相談	42件	二セ電話詐欺に関する相談	6件
プロバイダなどに関する相談	27件	そのほかに関する相談	64件

ドカード』の番号を、ファクスやEメー ルで送るように指示する手口が増加し ンスストアなどで購入できる『プリペイ ドカード』の番号などを伝えることは、 ています。 わないようにしましょう。 てしまうのと同じことです。 ヒス利用時の支払いに使える『プリペイ プリペイドカード』自体を相手に渡し 商品の購入やインターネットのサー 絶対に行

利用した覚えのない請求は 支払わずに無視しましょう!

るメールが届いた。 相談内容…スマートフォンに利用した 覚えがない有料サイトの料金を請求す 期日までに連絡しないと、法的手段に

訴える」と書かれているが、どうしたら

▽アドバイス…「訴訟を起こす」・「弁護士 はいけません。 利用した覚えがなければ決して支払わ とが書かれていても、絶対に連絡して 対応になる」など不安をあおるようなこ

まだまだご注意を!

「二セ電話詐欺」こんな電話には要注意です!

怪しい電話があったら、まず確認。次の項目に当てはまらない か、チェックしてみましょう。もし、怪しい電話があったら、1 度電話を切って家族や警察に相談しましょう。

■家族を名乗る電話

- □「風邪で声がおかしい」
- □「携帯電話の番号が変わった」と新しい番号を伝えてくる
- □「会社のお金を使い込んでしまった」、「女性を妊娠させてしまっ た」などと助けを求める
- □「誰にも言わないで」と念押しする

2警察や市役所・業者を名乗る電話

- □「還付金の支払いのために□座の確認が必要」、「あなたの□座が 悪用されているので確認が必要」など、電話で□座情報を求める
- □「社債」や「未公開株」の購入や名義貸しを勧める

3現金の受け渡しを求める電話

- □ATM(現金自動預け払い機)で現金を振り込むよう指示する
- □「レターパック」で現金を送るよう求める
- □部下や友人・銀行職員など、知らない人へ現金を渡すよう求める

発生したりする場合があります。 契約しているサービスで解約違約金が 必要でかえって高額になったり、

1人で悩まず

無料!!

消費生活出前講座

を

こ利用ください

相談事例の

光回線サービスの乗り換え勧誘

すぐに契約せずに慎重に検討を!

サービスの契約内容も理解した上で検 分確認するとともに、現在ご利用の 討しましょう。

相談内容…大手通信会社を名乗り、

光

回線サービスの利用料が今よりも安く

なる」と電話がかかってきた。

勧誘されているサービスの内容を十 現 在

▽アドバイス…「安くなる」と言われて

ほかのサービスとのセット契約が

どうしたらよいか

契約は、慎重に!

理解したうえで。

サービス内容を十分

であることが分かった。解約したいが と、大手通信会社とは別会社との契約 諾したが、届いた登録完了通知を見る

長年契約している会社だと思って承

クーリング・オフ制度を活用しよう!

契約後、一定期間内であれば無条件 で契約を解除することができる「クーリ ング・オフ」制度があります。

この制度は、いくつかの法律によっ て定められていて、取り引きの内容に よって「クーリング・オフ」の期間や対 象が異なります。期間を過ぎてしまっ ても、状況によっては契約を解除でき る場合があります。詳しくは、市消費 生活センターへご相談ください。

連絡ください。

▽相談日…月・火・木・金曜日(祝日 ▽場所…市役所3階・産業振興課内 末年始を除く)

▽電話…44-3174 相談時間…午前9時15分~午後5時15分 直接相談に来られる場合は、 事前にご

センターにご相談ください。 いる方も多くいらっしゃると思います。 惑がかかる」と思い、 しかし、諦めてしまう前に市消費生活 「相談するのは恥ずかしい」:「家族に迷 まずはお気軽に相談を! 誰にも相談できずに

す。ぜひ、お気軽にご相談ください。 も受け付けており、相談者や相談内容な 確保されているほか、匿名での電話相談 イバシー保護に配慮した相談スペースが どのプライバシーは固く保護されていま 市役所3階にあるセンターには、

〕 年 可能です。 て、分かりやすく説明します。

●市消費生活センター

センターまでお問い合わせください ます。興味をお持ちの方は、 バーになってみたい方を随時募集してい 講座受講を希望される団体や劇団メン 市消費生活

ために、 団」と連携した寸劇を交えた講座の開催も 向いて、詐欺事例の手口や対処法につい る団体の活動や会議・研修の場などに出 また、ボランティア団体「ほ~い布井劇 同センターの職員が、 『消費生活出前講座』を行ってい 受講を希望され

ます。

し、消費生活に関する知識を普及させる 一セ電話詐欺などの被害を未然に防止

市消費生活センターでは、悪質商法や



「ほ~い布井劇団」の皆さん